

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律による認定等の手数料

建築物の種類	床面積	認定	計画変更
		適合証、住宅性能評価書あり	
一戸建ての住宅	200㎡以内	5,000	2,500
	200㎡を超えるもの		
住宅用途を含む建築物の住宅部分	300㎡以内	11,000	5,500
	300㎡を超えるもの	23,000	11,500
非住宅用途を含む建築物の非住宅部分	300㎡以内	11,000	5,500
	300㎡を超えるもの	31,000	15,500

上記に該当しない場合は、建築開発課 建築開発グループまでお問い合わせください。